

令和6年度自己点検・自己評価

I. 自己点検・自己評価の概要

令和6年度は第1看護学科、第2看護学科ともに、入学時から新カリキュラムで学習した学生が卒業した年度である。自己点検・自己評価は評価表のカテゴリーIからIXすべての項目について実施した。

各カテゴリーの平均得点は図1に示すとおりである。I. 教育理念、II. 教育目的・目標では、第1看護学科・第2看護学科ともに3.0と、カテゴリーの全ての評価項目において「当てはまる」となった。III. 教育課程経営は、第1看護学科は3.0、第2看護学科は2.9「教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えられている」の項目について改善の必要性があると判断された。IV. 教授・学習・評価課程は、第1看護学科2.9、第2看護学科は2.8であったが、「科目間の授業内容重複や関連や発展性が明確である」、「効果的な教育活動のために、教員間の協力体制を明確にしている」は、評価得点が2.0と、改善の必要性があると判断された。V. 経営・管理課程は、第1看護学科、第2看護学科ともに3.0と、カテゴリーの全ての評価項目において「当てはまる」と評価された。VI. 入学は、第1看護学科3.0、第2看護学科2.5であった。入学者の教育効果の視点からの分析が課題である。VII. 卒業・就業・進学では第1看護学科と第2看護学科ともに3.0である。卒業生の支援体制について課題となっていたが、令和5年度に就業や離職の状況についての把握、卒業後の活動を支援する体制の強化をしたことで評価が上がった。VIII. 地域社会・国際交流は第1看護学科、第2看護学科ともに2.8と「海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている」が課題となっている。IX. 研究は第1看護学科2.7、第2看護学科は2.3であった。「研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地がある」の評価得点が2.0となっており、研究的態度の涵養が必要である。

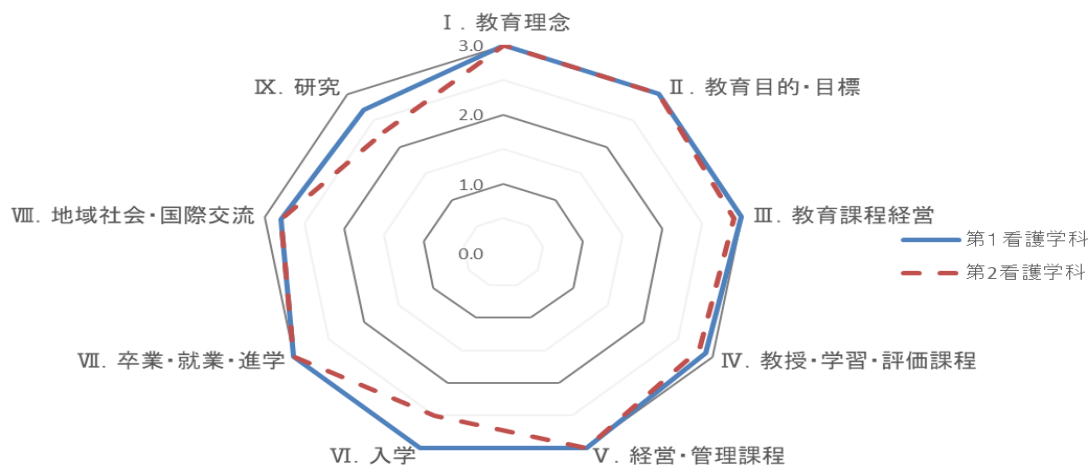


図1. 自己評価のカテゴリー別平均得点

II. 令和6年度の取り組んだ課題と実績

課題	結果
令和6年度の自己評価に向けて、自己評価表カテゴリⅦ卒業・就業・進学の評価に必要なデータをできるだけ定量化し、評価資料を作成する	1. カテゴリⅦ卒業・就業・進学の評価項目3「卒業生の就業後の活動を支援する体制を整えている」について、卒業生の来校目的を調査するチェックリストの作成を行った。今後はチェックリストを活用し評価資料とする。 2. 学校関係者評価委員会から、実習要綱の実習の届け出様式4（希望実習願）と看護実習同意書・説明書について提言を受け、二学科調整会議を中心に検討を行い今年度の実習開始に合わせて、様式4の変更を行った。様式4（希望実習願）については、学習内容を保証するという目的を考慮し、届出用紙名を「実習延長願」、届出者を教員名へと変更した。看護実習同意書・説明書については、看護実習説明書に説明した看護師の氏名記載欄があるが同意書には記載欄がない。対象者に看護実習の説明を誰がしたかが明確になるよう、同意書の書式について検討を進めている。

III. 第1看護学科の自己評価カテゴリごとの概要

【I. 教育理念】

教育理念は、本校の母体である学校法人尽誠学園の建学の精神にある「愛 敬 誠」の理念に基づいた看護専門職の資質を述べている。当校では機会あるごとに、「建学の精神」に基づいた教育理念を教員や学生に伝えている。建学の精神を3色のシンボルマークとした校章に形象化し、学生が親しみ、自己のあるべき姿をイメージできるように工夫している。また、本校の公的行事（入学式・卒業式・学外実習その他必要と認められた場合）などには、校章をつけて参加し、香川看護専門学校の学生としての帰属意識を育むようにしている。

「卒業時点において持つべき資質」を「生命・人間尊重の精神」「判断能力、実践能力、創造能力」として具体的に述べ、これらの資質は「地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職」に必要とされる資質としては妥当である。「卒業時点において持つべき資質」についての教員の理解は、教員全体で教育理念について学科会議で話し合い共通理解を重ね理解を深めている。

【II. 教育目的・目標】

教育理念と教育目的・教育目標、教育内容はマトリックスを用いて一貫性を保つよう努めている。在学中だけでなく卒業後も生涯にわたって看護師としての自己研鑽に励めるような学習の指針となるよう表現している。卒業生のアンケートから「教育目的・教育目標を意識しながら学業を勧めてきた」については、学生評価の平均得点3.3/4点である。また、「教育目的・教育目標に到達している」については、平均得点3.3/4点である。「4. 教員の教育活動の指針」については、教員のアンケート結果は3.2/4点である。学校要覧に具体的活動計画を掲載し、教員個々が具体的活動に関連付けられるようにしている。

【Ⅲ. 教育課程経営】

1. 教育課程

教育課程は、学校法人尽誠学園の建学の精神に基づき香川看護専門学校の事業計画に沿って編成され、教育理念・教育目的・目標が示している。教育課程と授業評価を関連づけて学科内で年に2回検討し、学生が目標達成できるような学習支援について教員間で共有している。教育課程は、学生が理解できる内容とし、学生の成長を考え段階的に学習ができるように構成し根拠を持って関わられるように工夫している。

学生の卒業時の評価項目「授業科目の進度は適切に組み立てられている」の平均得点は前年度 3.3 から 3.4/4 点に上昇している。「学生便覧は活用できる内容であった」の項目の平均得点が前年度 2.8 から 3.3/4 点に上昇している。教育課程における教育内容・教育方法は学生にとって学習を促すものになっていると考える。

「学生便覧は活用できる内容であった」については学生評価の平均得点が前年度 2.8 から 3.3/4 点に上昇している。学校生活の中で学生便覧が活用しやすくなったと思われる。

新カリキュラムで新しく科目となった「コミュニケーション論」は、基本的なコミュニケーション技法を学び、現代社会のコミュニケーションツールを理解したうえで「看護コミュニケーション演習」につなげている。そのことで、看護・医療現場でのコミュニケーション技法を臨床で活用できる学生を育てている。「授業科目の進度は適切に組み立てられている」について学生評価の平均得点は前年度 3.3 から 3.4/4 点に上昇している。評価結果の数値化、教員へのフィードバックは年度末に学生の授業評価結果については学科会議で検討している。評価結果の活用は教員個々の裁量に任されているが、評価の活用方法について今後も継続して検討していく。また、新カリキュラムとなり、地域・在宅看護論では多職種連携の内容が増え、倉敷リハビリテーション学院との交流学习を行うことで、より学習を深めている。しかし、旧カリキュラムでは家族看護を学ぶ授業時間数や在宅看護論での技術演習の授業時間数が確保されていたが、地域連携の授業時間数が増えたため上記学習内容の時間数が減少した。授業時間数の減少を補完するために自己学習課題を工夫することで、3年次の地域・在宅看護論実習では旧カリキュラムの学生と変わりなく実習を進めることができている。看護研究等の講義内容や時間数が減少した科目についても、令和6年度の新カリキュラムの評価をもとに教育方法、時間配分などの妥当性を見直していく。

2. 単位履修の方法と単位認定

単位履修の方法と単位認定の考え方は、履修規定、講義要綱、実習要綱に記載され、教員・学生の双方が共通理解できるように明示している。履修規程の第10条に、「高学年次の者は低学年次の授業科目を履修することができるが、低学年次の者は高学年次の授業科目を履修することはできない」に収斂している。基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと、1年次から積み重ねられ、学んだ知識と技術が、看護の習得の深化と卒業後の進展へとつながるように科目を配列しているため、各学年に決められた科目を履修することで次年度の単位履修につながるよう考慮している。

学習範囲が広く時間数が多い科目については、分割された小科目を設定し単位修得が不利益にならないようにしている。専門性をふまえて複数の教員によるオムニバス形式の講義を取り入れている。教育目標と各領域・各科目・単元・授業内容の一貫性については、担当講師やシラバスの変更時には教員全員で検討している。

単位取得のための評価は科目毎に行われ、シラバスに評価方法や点数配分が明示している。単位認定の基準は履修規程、講義要綱に明示している。教授者によって単位認定された科目において、追試験や再試験の必要な学生には、その計画が学科会議で承認され、単位履修に向けての教育計画が決定される。運営会議では、学科から提出された進級判定、卒業判定にかかる資料が検討され、進級、卒業要件を充たしているかが審議している。進級、卒業要件を充たしていない場合には、進級、卒業に必要な単位履修に向けての教育計画が検討している。

他の高等教育機関で認定を受けた科目については、学則第 11 条 3、履修規程第 5 条 4 に基づき、入学後 1 カ月以内に単位認定が申請され、学習内容と時間数を科目担当者と学科長が確認した上で、運営会議において、その単位互換を認めている。

3. 教育課程の評価

自己評価、学校関係者評価の評価体制を整え、結果をホームページ上に公開している。評価結果の活用については評価の過程で明らかになった課題を次年度に取り組むべき課題として教育課程の運営改善につなげている。

4. 教員の専門性・自己研鑽

教育・専門領域の知識を深めるための自己研鑽では、教育・専門領域の知識を深めるための学校外の研修は述べ 24 名、学内での研修は 9 名全員が参加している。各教員は何らかの研修に 1 回以上は参加している。相互研鑽のシステムについての評価は「2」から「3」へと上がり、学校内での FD 研修はほぼ全員の参加できている。しかし、学外研修等に参加する教員の偏りがあり、全教員が研修を主体的に受講するには至っていない。オンライン研修なども活用し、自己研鑽できるように働きかける。また担当科目以外の技術演習に参加する機会が多くなり、指導技術に関する知識や技術を習得することにつながっている。

5. 臨地実習

実習施設とは各施設における実習評価の報告、実習指導者連絡会議の開催、実習前の実習施設での説明会などで連携をとっている。実習指導体制においても指導者との連携を意識した担当教員配置になるよう調整している。また、実習指導者と教員の役割は実習要綱に明記し実習前に説明しているが、実習中も実習指導者と教員の役割については話し合いを継続し、学生が実習しやすい体制になるよう連携をとっていく。

6. 臨地実習における安全教育・安全対策

学生が臨地実習中に起こしそうなヒヤリハットやインシデントについて、些細なことでも報告しインシデントレポートに記載できるように指導している。アクシデントを起こさないために振り返りを行っている。科目ごとの授業評価・実習評価・インシデントレポートなど学科会議で検討し、ファイルにまとめている。インシデントレポートについては、令和 6 年度の実習指導者連絡会議にて令和 4・5 年度のヒヤリハットについての報告を行い、情報の共有を行っている。引き続き内容の要因分析を行い実習指導に活用できるようにしていく必要がある。科目評価の活用については「個人情報保護取り扱い規程」について周知する機会があり、評価が「2」から「3」に上昇している。

昨年度の学校関係者評価委員会から指摘された個人情報保護に関連した「電子カルテの閲覧に伴う説明書・同意書」、臨地実習で用いている「看護実習同意書」に説明者の署名欄はない。「電子カルテの閲覧に伴う説明書・同意書」、「看護実習同意書」は、様式を検討して令和 8 年度からの導入を目指している。

【Ⅳ. 教授・学習・評価課程】

1. 教授

授業科目は、カリキュラムの改正の意図とガイドラインに沿って検討し看護学に必要な内容としている。シラバスは到達目標に沿って科目の概要、学習内容、成績評価方法を明示して、毎年ガイドラインに沿って本校の教育理念に則りシラバス作成時に修正している。マトリックスをもとに科目間の授業内容の重複や関連性を確認しているが、新カリキュラムとなり学生の授業評価とともに科目の整合性を評価し、学習到達度が上がるように修正する必要がある。科目の進捗については3年間での進捗がわかるよう講義要綱に記載している。

2. 学習

学生の学習が深まり発展するための学習支援として、実習内容であるレクリエーションや集団指導を経験、宣誓式などの行事などの課外活動の機会を設けている。課外活動がスムーズに行えるように、時間、場所、教材を提供している。その際、教員は助言を行い、目標達成できるよう支援している。

善通寺市消防団の学生防災サポーター活動への参加を促し、災害看護の学習が進化・発展するよう支援している。倉敷リハビリテーションセンターとの交流も深め、多職種との連携・協働も学んでいる。

国家試験対策では、学習時間を設けDVD学習や講義の後にミニテストを設けて、模擬試験を行い自己の実力がアップできるような対策をとっている。また、模擬試験等の点数が低い学生には教員が個別で学習支援を行い、国家試験合格できるように関わっている。

効果的な教育活動のための教員間の協力体制として、技術演習では学習内容等を教員間で情報共有し、担当教員以外に支援教員の協力を得て目標到達につなげ、技術演習等で評価し、学生が目標到達できるように教員間で話し合い、学生指導を行えている。

学生の学習への動機づけとしての講義要綱の活用は、卒業生のアンケートから学生評価は前年度3.3から3.4/4.0点に上昇していることから活用できている。

3. 評価課程

学生による授業評価は、授業終講時に実施し、評価の結果を各教員にフィードバックし授業の改善を行っている。

成績評価の方法は、筆記試験・レポート・実技試験で行っている。実習評価は指導者と相談し評価し、実習施設により評価の違いが生じないよう教員間で調整している。単位認定は、履修規程に基づいて行われ、学生便覧・講義要綱・実習要綱に記載している。

【Ⅴ. 経営・管理課程】

1. 経営

教材については担当教員に調査し購入している。備品の管理は担当教員、学生と計画を立てて整理し管理できている。図書館を併設し専門書だけでなく教材として利用できるDVDを数多く揃え教員や学生が利用できるよくなっている。また、最近発刊され話題になっている雑誌や単行本も随時更新し貸出ができるよくなっている。また2回/年に図書館司書と図書委員による蔵書点検を行い必要な教材など購入し学生と教員が利用できる環境を整えている。

経済的に困窮している学生へは奨学金制度の利用を推奨し、半期ごとに学費延納が可能な制度との併用により学修の継続を支援できる制度をよようにしている。また1年次より学生一人ひとりに担当教員を決

め、学習支援や生活、精神面での相談等を行える環境を整えている。精神面でのサポートとしてカウンセラーを利用できるよう整備しているが、担当カウンセラーが男性であり相談しにくいという意見がありあまり活用できていない。女性カウンセラー採用について検討していく。

関係者の情報提供では成績は前期、後期に単位認定通知書として保護者に情報提供し確認できるようにしている。諸経費についてはクラス会計係が監査後、後期成績・単位認定通知と一緒に保護者に報告している。学生は入学時に後援会と学友会に入会し後援会は各クラスより保護者2名選出し役員として協力を得ている。経費は会費から支出し1年に一度報告し協力を得ている。同窓会は卒業時に入会の趣旨を説明し卒業後はオープンキャンパスや国家試験対策など学校に来校し協力・支援につながっている。

広報活動ではオープンキャンパスを5回/年、学校説明会は随時行っている。HPに学校案内や行事等を随時更新し広報活動を適切に行っている。また、リーフレットを作成して出身校へ学生が持参し学校の紹介をしたり、教員による学校訪問で募集要項の説明をしたり、学校案内を用いての学校の特色などのPRしているが、入学希望者減少傾向である。今後は幅広い年代が閲覧できる媒体や若年層の興味を引き付ける動画などの作成を検討し学校をPRしていく。

自己点検・評価は、年度終了後に各学科の自己評価委員が教員の自己評価をまとめている。教員個々の意見を自己評価に反映し、評価結果は自己評価報告書として公表しカリキュラム運営・授業実践にフィードバックできている。カテゴリ「Ⅶ卒業・就職・進学」の「卒業生の就職後の活動を支援する体制を整えている」の項目については、卒業生の現状を知ることが目的に卒業生の来校目的を調べるためのチェックリストを作成した。まだ年間を通しての集計はできていないため引き続き集計し、支援体制を整える資料とする。

2. 管理課程

教育理念・目的、評価の考え方、運営方針などは学生便覧、講義要綱、臨地実習要綱、教務の手引きに明示している。教職員は便覧、要綱、教務の手引きの内容を理解し職員会議を通して学校管理者と設置者の考え方を教授し理解している。また運営会議を通して決定事項が周知できるように整えられている。教職員の資質向上については学外と学内の研修を受講できるよう計画し実施し、学外研修は延べ24名受講。学内研修は2回実施し職員全員が参加している。学外研修については教員間で参加の偏りがあり、研修参加の意識を高めていく必要がある。

財政面は、学校法人学校法人尽誠学園の方針・計画に沿い、学校独自の計画を立案しており学科会議と職員会議で周知している。

学習・教育環境では「学習室」や「面談室」を整えた。学習室では学生がリラックスして利用しやすい環境を目指してテーブルや椅子を配置した。学生は放課後や休憩時間にグループワークや自己学習、休憩に利用できている。

【Ⅵ. 入学】

入学試験ごとに入学者選抜委員会規程に沿って、客観的に入学者の選抜を行っている。令和4年度の推薦者は23名、社会人19名、一般9名合計51名の受験者数であったが年々減少し、令和6年度は推薦者9名、社会人18名、一般5名合計32名と現役高校生の推薦者が激減している。これは18歳人口の減少が大きく関係していると思われる。また令和6年度の合格者は31名に対し入学者は26名であり減少するのは大学志向の影響が考えられる。本校の特色である①最短コースで看護資格をめざす。②「ファー

ストレスポインターコース+BLS 研修で即戦力を習得する。③他校の専門学校（倉敷リハビリテーション学院）との連携・協力を強化する。をオープンキャンパスやホームページ等でPRし、入学者を確保していく。

【VII. 卒業・就業・進学】

1. 技術経験

各学年の実習が終了し経験録に記入している。3年次の卒業前に集計し「Ⅰ：単独でできる」、「Ⅱ：指導の下で実施できる」、「Ⅲ：実施が困難な場合は見学する」で集計している。卒業時到達レベルⅠ、Ⅱ、Ⅲにおいて学内演習及び実習にてほぼ到達できている。実習施設で到達目標がⅡではあるがⅢが多かった項目は「警官栄養法による流入食の注入」「酸素吸入療法の実施」「創傷処置」「経口薬の投与」「経皮外用薬の投与」「点滴静脈内注射の管理」「簡易血糖測定」の7項目である。実習施設では経験できず見学にとどまっているため卒業前に学内で演習し到達できるようにしている。

2. 学習

到達目標は講義要綱に記載され目標に沿って各学年前期後期の2回、単位修得状況を把握している。年度末には全科目の得点をヒストグラムで表し成績の分布状況を把握しているが、分析までは至っていない。国家試験の合格率は96.9%、全国平均の90.1%を大きく上回っており学習指導の成果がでている。

3. 就職・進学状況

学校要覧で年次推移が見えるように把握している。教育理念である地域社会に貢献できる看護専門職の育成に一致しているように、看護師国家試験合格者は全員医療職として就業している。県内の就職率は令和6年度77%（24名/33名）、県外23%（7名/33名）2/3以上の学生は県内で就職をしている。看護師として県内に就職し地域貢献できている。また卒業時に学校評価を行い到達度の状況を把握し職員会議で共有している。

4. 卒業後の支援

卒業後（7か月後）、在校生、教員との交流会を行い就業後の状況を把握している。卒業生の半数に満たない参加者だが、県内で就業している卒業生の現況の把握はできている。卒業後の年数が経過するほど、状況の把握が難しくなっている。実習先で出会った卒業生へ声をかけ表情や言動を確認しており、悩んでいる卒業生には来校をすすめている。来校があった場合どのような用件で来校しているのか把握できていないため、近況や目的など記録するようにした。今以上にキャリア支援のために、卒業生同志や卒業生と在校生・卒業生と学校との情報交換や交流を活発にするためのネットワークを強化する。

【VIII. 地域社会・国際交流】

1. 社会との連携

1年次では授業の一環としてボランティア活動を行うことを計画し実施している。2年次では香川県防災訓練に負傷者役で参加したり、善通寺市の地区自治防災会の防災訓練に参加したり、善通寺市消防団の学生防災サポーターに参加し災害時に活動できるようにしている。善通寺地区の自主防災訓練では、地域の人々に応急処置の方法や担架の作成方法などを伝達し地域社会への貢献に一躍を担っている。入学後に善通寺総本山に親睦を深めることと地域を知ることが目的に行っている。2年次には金比羅の金丸座を見学、3年次では丸亀の京極庵に行き歴史ある建物から地域の特徴を把握し色々な分野の知見を

深めている。

2. 国際看護】

国際看護の授業では海外での活動経験のある講師による授業を行っており国際的視野の拡大に務めている。海外からの学生の受け入れは以前もあり受け入れる体制はあるがマニュアルはない。また外国語での対応可能な教員がいないため日本語を話せない学生の受け入れは困難である。

【IX. 研究】

研究活動の支援体制が十分活用されず、教員による研究への取り組みがされていない。

IV. 第2看護学科の自己評価カテゴリーごとの概要

【I. 教育理念】

教育理念は、本校の母体である学校法人尽誠学園の建学の精神にある「愛 敬 誠」の理念に基づいた看護専門職の資質を述べている。当校では機会あるごとに、「建学の精神」に基づいた教育理念を教員や学生に伝えている。建学の精神を3色のシンボルマークとした校章に形象化し、学生が親しみ、自己のあるべき姿をイメージできるように工夫している。また、本校の公的行事（入学式・卒業式・学外実習その他必要と認められた場合）などには、校章をつけて参加し、香川看護専門学校の学生としての帰属意識を育むようにしている。

「卒業時点において持つべき資質」を「生命・人間尊重の精神」「判断能力、実践能力、創造能力」として具体的に述べ、これらの資質は「地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職」に必要とされる資質としては妥当である。「卒業時点において持つべき資質」についての教員の理解は、教員全体で教育理念について学科会議で話し合い共通理解を重ねているため、理解を深めている。

【II. 教育目的・目標】

学校法人尽誠学園の建学の精神に基づき「生命・人間尊重の精神の涵養」「判断能力、実践能力、創造能力の養成」「看護活動を通して、保健・医療・福祉の発展と地域会、および看護の発展に貢献する人材の育成」を目的としている。教育目的・目標から科目を設定し、学年別の学習課題・到達目標を講義要綱に提示されていて、教員の教育活動の指針とするよう指導している。「4. 教員の教育活動の指針」については、教員のアンケート結果は3.5/4点である。

【III. 教育課程経営】

1. 教育課程

教育課程は、学校法人尽誠学園の建学の精神に基づき「生命・人間尊重の精神の涵養」「判断能力、実践能力、創造能力の養成」「看護活動を通して、保健・医療・福祉の発展と地域社会、および看護の発展に貢献する人材の育成」を目的としている。

香川看護専門学校の事業計画には、教育理念・教育目的・教育目標に基づいた教育方針を示している。学校の教育方針及び教育方針に基づいた学科の運営方針は、年度初めに全教員に示され、教員の教育活動の指針となっている。年に2回、教育内容や教授方法について、学科内の全教員が参加する学科会議において検討し、共通理解を行っている。学校法人尽誠学園の建学の精神に基づいた教育理念・目的・目標か

ら科目を設定し、各学年別の学習課題・到達目標を講義要綱に提示している。カリキュラムは、基礎分野・専門基礎分野・専門分野で構成され、講義・演習・実習をとおして実践力を高められるよう構築している。これらの習得段階は、基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと1年次から積み重ねられ、各分野で学んだ知識と技術を2年間で習得する。これらは、卒業後の看護の進展につながるよう配置している。

2. 単位履修の方法と単位認定

単位履修の方法は、履修規程、講義要綱、実習要綱に記載され、教員・学生の双方が共通理解できるように明示している。単位認定の考え方は、履修規程の第10条に、「高学年次の者は低学年次の授業科目を履修することができるが、低学年次の者は高学年次の授業科目を履修することはできない」に収斂している。基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと、1年次から積み重ねられ、学んだ知識と技術が、看護の習得の深化と卒業後の進展へとつながるように科目を配列しているため、1年次に決められた科目を履修することで2年次の単位履修につながるよう考慮している。

学習範囲が広く時間数が多い科目については、分割された小科目を設定し、専門性をふまえて複数の教員によるオムニバスで教授している。

単位取得のための評価は科目毎に行われ、シラバスに評価方法や点数配分を明示している。単位認定の基準は履修規程、講義要綱に明示している。教授者によって単位認定された科目において、追試験や再試験の必要な学生には、その計画が学科会議で承認され、単位履修に向けての教育計画が決定される。運営会議では、学科から提出された進級判定、卒業判定にかかる資料が検討され、進級、卒業要件を充たしているかを審議している。進級、卒業要件を充たしていない場合には、進級、卒業に必要な単位履修に向けての教育計画を検討している。

他の高等教育機関で認定を受けた科目については、学則第11条3、履修規程第5条4に基づき、入学後1カ月以内に単位認定が申請され、学習内容と時間数を科目担当者と学科長が確認した上で、運営会議において、その単位互換を認めている。

3. 教育課程の評価

自己評価、学校関係者評価の評価体制を整え、結果をホームページ上に公表している。評価結果の活用については評価の過程で明らかになった課題を次年度に取り組むべき課題として教育課程の運営改善につなげている。

4. 教員の専門性・自己研鑽

教員の専門性、経験年数をふまえて担当科目は配分している。教員の担当時間数は担当する業務により配分している。自己研鑽として、学校外の研修に参加した教員から研修内容を他の教員に向けて伝達講習として実施される。第1看護学科第2看護学科両科合同での授業参観は、第2看護学科の授業に第1看護の教員が参観する方法で実施している。また、尽誠学園高校衛生看護科との教員合同研修会を開催し、教員が相互に成長できるような相互研鑽のシステムを整えている。

5. 臨地実習

実習指導方針は実習要綱に記載し各施設の臨地実習指導者担当者会議で説明している。実習施設は学校の指導方針をふまえて実習環境を整えて学習の場を提供している。臨地実習指導者連絡会議では、実習指導者・教員が学生への指導で戸惑った指導場面をテーマとし、学生への指導方法について意見交換している。学生の学びを保証するため指導者・教員の役割を実習要綱に明記し、臨地実習指導者担当者会議で共通認識できるよう説明している。実習中の学生の指導内容については、学科会で教員間は情報共有

され、個々の学生のレディネスに合わせた指導方法の意見交換がしている。

学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方は香川看護専門学校学則・規程集、実習要綱に明示し、受け持ち患者選定にあたっては口頭と文書で十分な説明と同意を得ている。看護援助については、その都度、対象者の了解を得て行っている。しかし、昨年度指摘された個人情報保護について「電子カルテの閲覧に伴う説明書・同意書」や現在臨地実習で用いている看護実習同意書に説明者の署名欄がない点については、令和8年度から導入することを検討中である。

6. 臨地実習における安全教育・安全対策

実習時の「事故発生後の対応」について実習要綱に明記し、入学時に説明している。実習開始前には実習ガイダンスとして実習調整者が実習中の安全教育を行っている。インシデントが発生した場合はインシデントレポートを記入し、状況の把握し教員間で共有している。発生件数を集計しているが詳細な要因分析までには至っていない。

【IV. 教授・学習・評価課程】

1. 教授

カリキュラム改正の趣旨に沿って授業科目を看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力・倫理的判断を基盤とした臨床判断能力・看護実践能力を高める学習内容とした。また、あらゆるライフステージのすべての対象の地域・在宅という生活の場における看護の基礎を学ぶ内容を追加・強化し、准看護師教育内容を基盤とし積み上げていくことを基本に構築した。マトリックスをもとに科目間の授業内容の重複や関連性を確認する段階でとどまっているため、どのように深化させていくか検討していくことが必要である。学習の進捗については、2年間の授業進捗を講義要綱に明示している。シラバスの学習内は毎年学科会議で検討され、担当する教員に年度初めに提示されていて、講義担当者はシラバスをもとに教授している。

シラバスには、科目のねらい、学習内容、回数を明示し、学習内容ごとに学習方法・自己学習課題が記述している。シラバスの書式、記述内容は統一し毎年作成時に修正がしている。

令和6年度には全学年が新カリキュラムに移行し今後の進捗についての課題があがった。現在、1年次科目の『人間関係とコミュニケーション』が先行し『看護コミュニケーション演習』がその後に実施する進捗でカリキュラム編成を行っていたが学外講師の教授時期の都合により『看護コミュニケーション演習』が先行する状況になっている。2科目の進捗を考慮した学習内容の見直しが必要である。

2. 学習

学生の学習が深化・発展するため、課外活動での善通寺市消防団の防災サポーターへの参加を促す、中讃地域の歴史や文化に触れる機会を設けるなど学生個々の感性を高めるよう支援している。また、集団指導の資料作成に関した必要物品や教室の調整など環境の支援をしている。

効果的な教育活動のための教員間の協力体制として、技術演習では、本時の学習内容に関連する教員が授業担当教員と一緒に演習の指導をするなどして、学生4~5名に教員1名の小グループ制で指導している。教員間の協力体制については演習計画で明示している。学生の学習への動機づけとして、入学時に講義要綱の説明を行い、開講時にはシラバスをもとに講義の説明を行っている。講義要綱の活用は卒業生のアンケートから学生評価3.2/4.0点と評価を得ていることから学習の動機づけとなっていると考える。

3. 評価

学生による授業評価は、授業終講時に実施され、評価の結果を各教員にフィードバックしている。教員は個々に評価結果に基づき授業を改善している。

成績評価の方法は筆記試験・レポート・実技試験で行われ、学生便覧の履修規程、講義要綱に明示している。実習評価は指導者と相談し評価し、実習施設による評価の違いが出ないように教員間で調整している。単位認定のための評価については、履修規程に基づいて行われている。学生便覧・講義要綱・実習要綱に明示している。

【V. 経営・管理課程】

1. 経営

学校法人学校法人尽誠学園の方針・計画に沿い、学校独自の財政面に関する計画を立案している。学校の財政基盤は学生からの入学金、授業料、施設設備費、実験実習費が主であるため、学生の確保が重要課題であると考えている。学生の確保については機会あるごとに教職員に周知し、広報活動に注力している。近年、学生数の減少しているため、支出を抑えるためのアイデアを教職員で考えるなど教職員一人ひとりが学校運営に参加しているという意識が生まれている。学校の予算計画作成に当たっては教職員から意見を募り、予算作成に意見を反映させている。教職員は意見を出すにあたり、目的、効果、優先度等について検討しており、財政について理解する機会となっている。

2. 管理課程

教育理念・目的、評価の考え方、運営方針などは学生便覧、講義要綱、臨地実習要綱、教務の手引きに文言化し明示している。特に、学校運営については年度初めに年度の各科共通の目標、重点課題など教職員全員に周知している。校長の運営方針を受けて、各学科では具体的な学科の運営方針を決定し教員間で共有している。また学校管理者である校長は運営母体である学校法人学校法人尽誠学園の評議員として定期的に法人運営戦略会議、評議員会に出席し学校や法人の運営について報告・意見交換をしている。法人運営戦略会議、評議員会での決議事項で学校運営に関係する事項については教職員に周知しており教職員は理解し協力できている。

教員の採用は教員の資格を持っているまたは資質を有している者を採用するようにしている。看護師としての知識と経験に加えて教育の経験がある者の採用は難しく、採用時に教員に必要な資格の取得を促している。教員研修規程により、教員養成に関する研修や教員に必要な教育に関する4単位を履修にかかる費用の支援をしている。教育経験3年未満の教員が25%を占めるため資質向上に向け、FD研修を2回実施し教育に関する研修を継続して行った。学外研修については教員間で参加の偏りがあり研修参加の意識を高めていく必要がある。

学校の整備については、教室以外で学習できる「学習室」を整備し学生が利用しやすいようテーブルや椅子を整えた。学生は放課後や休み時間にグループワークや自己学習をしており学生からの好評価を得ている。また学校法人尽誠学園と共用の図書館を併設し一般図書から専門書、DVD等揃えており教員や学生が利用しやすくなっている。また学習スペースも広く放課後など学生は学習場所に利用している。経済的に困窮している学生に対して奨学金制度の紹介や半期ごとに学費延滞を可能とし経済面での支援体制を整えている。また学生一人ひとりに担当教員を決め、学習支援や生活、精神面での相談等を行える環境を整え学修の継続を助けている。精神面でのサポートとしてカウンセラーを利用できるよう整備し

ているが担当カウンセラーが男性であり相談しにくいという意見もあり、女性のカウンセラーの採用も検討していく。

成績は前期、後期に単位認定通知書として保護者に情報提供している。諸経費は後期成績・単位認定通知とともに報告をしている。学生は入学時に後援会と学友会に入会し後援会は各クラスより保護者2名選出し役員として協力を得ている。同窓会は卒業時に入会の趣旨を説明し、卒業後は同窓会活動の一環としてオープンキャンパスや国家試験対策など学校行事や教育活動などへの協力・支援につなげている。広報はオープンキャンパスを5回/年、学校説明会は随時行っている。ホームページに学校案内や行事等を随時更新し広報活動を適切に行っている。入学希望者は減少傾向であり幅広い年代が閲覧できる媒体や、若年層の興味を引き付ける動画などの作成を検討していく必要がある。

自己点検・評価は、年度終了後に各学科の自己評価委員が教員の自己評価をまとめている。教員個々の意見を自己評価に反映し、評価結果は自己評価報告書として公表しカリキュラム運営・授業実践にフィードバックできている。カテゴリー「Ⅶ卒業・就職・進学」の「卒業生の就職後の活動を支援する体制を整えている」の項目については、卒業生の現状を知ることが目的に卒業生の来校目的を調べるためのチェックリストを作成した。まだ年間を通しての集計はできていないため引き続き集計し、支援体制を整える資料とする。

【Ⅵ. 入学】

入学者の選抜は、入学試験規程に沿って入学者の選抜を行っている。入学状況、入学者の推移は入学者選抜委員会で分析結果を報告し、職員間で共通認識している。入学者の入学後の成績状況についての分析はできていない。

【Ⅶ. 卒業・就業・進学】

1. 卒業

卒業時の到達状況を捉える方法として、単位の履修を各学年の前期・後期ごとに認定し、科目毎の成績をヒストグラム作成し、分布状況から理解度、偏向性、試験問題の適正などを把握している。看護技術の到達度は「看護技術の卒業時の到達度」を把握し卒業年度の到達状況をとらえている。看護技術の到達度は実習経験録の到達度を分析し、到達の低い技術について卒業前に技術演習を実施している。

令和6年度の看護師国家試験の合格率は91.1%、入学生の年齢、学歴は多様で学生間での学力の差が広がっている。不合格者の分析では、1年次から学習の積み重ねができず、2年次に再履修する科目があるなど、集中して国家試験に取り組めなかったことが考えられる。入学後の学習支援について、学生の特色をふまえた指導の工夫が必要である。

「看護技術の卒業時の到達度」の卒業時到達レベルⅠ・Ⅱ・Ⅲにおいて70%以上の学生が到達基準を満たせていた項目は71中47項目である。実習施設では経験できない項目もあり、准看護師教育での技術到達度をふまえて、学内での演習が可能な項目は看護技術の臨床応用の科目の演習で実施し、卒業時の技術経験の到達に近づけた。今後も臨地での実習体験困難な技術項目について、学内での講義・演習との連動について、学内で実施できる教材を含めた検討が必要である。

2. 就業・進学

就職や進学の状況は学校要覧で年次推移が見えるようにしている。就職先選定時においては学生の傾

向を踏まえた就職、進学指導を行っている。教育理念・目的である「地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成」について看護師国家試験合格者は医療職として就業している。県内就職率 82% であることから香川県の保健・医療・福祉に貢献できていると考える。

就職や進学の状況把握について、卒業後直近の状況把握は実習施設をとおしての把握、郵送での卒業後の状況調査を実施し卒業生の状況把握を行っている。

卒業生の就業後の活動を支援する体制は、卒業生と在校生・教員との交流会を実施し、令和 5 年度は参加者 20 名であった。交流会以外での支援は相談者があれば対応している状況で、体制として組織化されていない。病院や卒業生からの情報により離職者を把握している状況であるが、正確な人数は把握できていないため、来校者の近況・来校目的など記録するようにした。今後も継続し、卒業生の離職人数や理由など現状を把握し、今以上にキャリア支援のために、卒業生同志や卒業生と在校生・卒業生と学校との情報交換や交流を活発にするためのネットワークを強化する。

【Ⅷ. 地域社会・国際交流】

1. 社会との連携

1 年次では授業の一環としてボランティア活動を行うことを計画し実施している。善通寺市の地区自治防災会の防災訓練への参加や善通寺市消防団の学生防災サポーターに参加し災害時に活動できるようにしている。善通寺市の地区自主防災訓練では、地域の人々に応急処置の方法や担架の作成方法などを伝達し地域社会への貢献に一躍を担っている。

入学後に善通寺総本山、2 年次には丸亀の京極庵などを訪れ、地域の文化に触れ知見を深めている。また地域内の病院を実習施設としていることや、地域内の病院と大学より講師を迎えることなど地域内の社会資源を活用している。

2. 国際看護

国際看護の授業では海外経験のある講師による授業を行っており国際的視野の拡大に務めている。海外からの学生の受け入れは以前もあり受け入れ規定はあるが支援体制は整えられていない。

【Ⅸ. 研究】

研究活動の支援体制が十分活用されず、教員による研究への取り組みがされていない。